

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江をつくる市民の会

豊かな狛江

(仮) 狛江市東和泉 2-20-12-103
連絡先：080-5084-1821 (前土肥)
郵便振替口座番号 00140-3-727253

第 246 号 (2021 年 1 月号) / 2021 年 1 月 1 日発行

市民派市政を取り戻し、国民本位の政治実現へ

豊かな狛江をつくる市民の会共同代表 矢野 裕

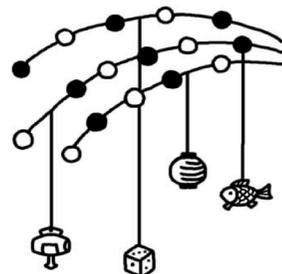
皆様にはよいお年をお迎えでしょうか。

昨年は、長く当会を支えてきた前島郁雄共同代表と絹山達也事務局長が相次いで逝去されました。お2人は狛江の市政革新を願い、96年、最初の私の選挙からずっと中心的な役割を果たしてこられました。

いま日本の政治は激動期に入っています。7年8か月に及ぶ安倍政権が終止符を打ち、菅新政権が誕生しました。就任直後の高い支持率も、わずか2か月で安倍政権末期のレベルまで落ち込んでいます。これは場当たりの中途半端なコロナ対策と、日本学術会議会員の任命拒否という強権的な政治、この2つの「安倍なきアベ政治」に対する国民の痛烈な批判です。

総選挙が年内に実施されますが、私たちに迫られている選択は、保守か革新か、右か左かではなく、国民の命と暮らし、日本の民主主義を守るかどうかです。長年にわたり国政を私物化してきた自民党政権を倒すには、政治転換を求める人びとの大同団結が不可欠です。立憲野党間の共闘合意と憲法の理念に基づく政権構想策定を急いでもらわなければなりません、それは地域の声と結びついてこそ力になります。狛江が魅力あるまちとして発展し、市民が幸せに暮らせるよう、市民と立憲野党を結ぶ役割を狛江においては私たちが果たしているようではありませんか。

この1年、お互い健康に留意しながら、お2人の遺志を継ぎ、市民派市政の奪還と、誰もが人間らしく尊厳をもって生きられる日本の実現へ、ともにがんばってまいりましょう。



市議会第4回定例会の報告-1

市民センター改修方針は「案」に戻して市民参加で見直せ

日本共産党市議団 鈴木えつお

第4回定例会で議論された主なものを報告します。

① 市民センター改修方針の具体化やPCR検査拡充等をもりこんだ補正予算について日本共産党市議団は、介護事業等でのPCR検査費用の一部助成等には賛同を表明しつつ、市民センター改修基本方針を具体化する予算については、中央図書館の床面積がほとんど広がらないなど、市民の理解と納得が得られておらず、公民館運営審議会や図書館協議会でも、多くの委員から「このまま進めていいのか」など懸念の声が出ているとして反対、基本方針は「案」に戻して市民参加で見直すよう求めました。そして補正予算全体については「市民参加と市民協働は、市の基本構想でも位置づけられたまちづくりの規範であり、市の基本方針として貫かれなければならない」として反対しました。しかし補正予算は自民、公明、立憲などの賛成多数で可決されました。

一般質問では、狛江市の図書館の蔵書数や中央図書館の床面積等が三多摩の同規模市と比較し、あまりに低い水準にあることなどから、もっと充実した中央図書館、公民館にするよう求めました。

補正予算は可決されましたが、市は「事業者の選定は2月中になる見込み」「基本構想の具体的な検討は令和3年度に入ってから」などと述べています。より充実した中央図書館・公民館をつくるため市民の世論と運動をさらに広げましょう。

② 新型コロナのもとでの市民生活支援策については、生活が厳しくなっているひとり親家庭へ追加支援や中小零細業者への支援等を求め、補正予算では国の補助金等を活用し児童扶養手当受給世帯への1人5万円、第2子以降1人あたり3万円の給付金が予算化されました。

③ 浸水被害対策で市は、雨水貯留施設やポンプゲート設置等の中長期対策について「来年度、対策案を検討できるよう仕様を固めている」と述べました。

④ 外郭環状道路に関わる陥没事故への対応では、一般質問で市長に住民の安心安全を確保するために積極的な対応を求め、市議会としても国土交通省や事業者には要請文を提出していくことになりました。

このほか、⑤都立病院・公社病院の独立行政法人化の中止を求める陳情、⑥都立神経病院の再編統合の中止を求める陳情、⑦少人数学級の実現を求める意見書などが議論されました。

市議会第4回定例会の報告-2

メンバー不明、議事録無しで策定された「市民センター改修等基本方針」

平井 里美

「市民センター改修等基本方針」について、公民館と図書館だけでなく6つの公共施設に関わる新しい計画であることが議会で確認され、重大な2つの問題が明らかになりました。それはまず、この基本方針は会議体を作らず、メンバー不明、議事録も残さずに狛江市が策定したという事実です。次に、狛江市が「市民参加と市民協働に関する条例」に則らずに基本方針を策定したことです。市民参加条例は多くの市民が利用する図書館、公民館などの公共施設移転や廃止、変更の際は、あらかじめ市民参加の手続きをとらなければならないと定めています。しかし、狛江市はそれぞれの施設のあり方の検証も行わず、審議会や利用者の声も聞かずに基本方針を策定しました。

2014年、狛江市は市民センター改修に関して、自らの説明不足により市民に不信感を与えたと言う理由で実施設計を見送り、今後は住民参加で進めると発表しました。そのため、公民館・図書館の増改築には市民からの大きな期待が寄せられていました。しかし、今回の基本方針の発表は2014年当時より強権的であり、市民を無視した進め方であると、市民の間で撤回を求める声が高まっています。

議事録も作らず、会議体も作らずに策定された不透明な計画。条例に則らずに行われる計画への財政支出を狛江市議会として認めるのかどうか、私は議会の存在意義が問われる重大な問題だと捉えています。

今年3月に策定された「狛江市第4次基本構想」に狛江市の将来都市像として掲げられているのは「ともにつくる 文化育むまち」です。そこに向かって歩み出したはずの狛江市が、住民が長年充実を求め、期待し続けて来た住民のための図書館・公民館等増改築の計画に関して、なぜ住民不在で基本方針を策定し、基本方針の枠組み・スペースの変更はしないと進めているのか、残念でなりません。



「狛江市民センター改修等基本方針」を保留し、再検討を！

11月1日の市報で市が突如公表した「こまえ市民センター改修等基本方針」に対して、さまざまな団体や市民から抗議文、要望書、質問状などが市長あてに出されています。また公民館・図書館再生市民プロジェクトでは、市が基本方針を決めた理由に財政不足を強調しているの、狛江市の財政状況を知ろうということで学習会を開きました。その他の動きをお知らせします。(周東)

* 財政学習会「狛江市の財政とまちづくり」 講師：森 裕之(立命館大学教授)

11月21日(土) 13:00~15:00 泉の森会館ホール

コロナの感染が広がる中、財政問題に興味を持たれた方が多く、参加者は予定定員ちょうどの40名となりました。

森先生の話は狛江市の公式資料や総務省の資料を使って分かりやすく説明されました。狛江の財政は建物を建てる余力はある、財政は中立、大切なのはどんなまちづくりをめざすのか、学習を武器に声を上げ続けることなどなど元気の出る話でした。

学習会映像は <https://youtu.be/ObM1uRQHfZA> で見られます。



*意見交換会：11月28日(土) 15:00から 中央公民館講座室

財政学習会に参加した方、市長に対して意思表示をした団体などに呼びかけて、21名の参加で意見交換会が行われました。参加者それぞれの参加理由、学習会の感想を出し合いました。

広報を見てアンケートに書かれていた計画と全然違う案でびっくりした、こんな案を通してはいけない、何かしたい、なぜ今の場所でできないのか、コロナ禍の中でおざなりに作ってしまうのでなく時勢を反映したものを、学習会でまちづくりの視点で必要なものは借金してでもすぐ作らなければと学んだ、こんなふうに決められていっていいのか など基本方針の内容についても、決め方についても疑問が多く出されました。

今後については、連絡会を作り、市長あての署名に取り組もうという提案もされました。

*連絡会：12月22日(火) 19:00~ 中央公民館講座室

公民館・図書館再生市民プロジェクトでは、財政についての学習会を経て「市民センター改修等基本方針」を一旦保留を求める署名活動に取り組みます。

財政についての学習会の参加者や他団体にも呼びかけ、連絡会として取り組みます。

野党共闘で政権交代を

市民連合ちょこみな@22区が
第8回市民と野党のトークライブ
学術会議・コロナ対策・憲法審査会を
めぐって、87人が熱いクロストーク

「ちょこみな」とは

東京小選挙区22区（調布・狛江・三鷹・稲城の一部）の市民有志により2017年に結成。「市民と野党の共闘」による政権交代を目指して、政党や地域の枠を越えて活動してきました。



前回の結果 2017年10月22日執行			
候補者	党派名	得票数	得票率
当 伊藤達也	自民党	110,493	43.4
山花郁夫	立民党	91,073	35.8
阿部真	共産党	22,859	9.0
金ヶ崎絵美	希望党	30,236	11.9

調布・狛江・三鷹・稲城の市民連合「ちょこみな@東京22区」は、12月8日（火）6時半から、調布市内の文化会館たづくり12階「大会議場」で「第8回市民と野党のトークライブ」を開催。コロナ感染拡大が心配される中、立憲民主党の山花郁夫衆院議員、日本共産党の山添拓参院議員、4市から参加した87人の市民とのクロストークを行ないました。主な発言を抜粋して報告します。

開会のあいさつ

コロナ禍が深刻化しているのに、対策を練るべき国会を与党は横暴にも閉会してしまった。この横暴をとどめるには、野党共闘で自公議席を減らさねばならない。私たちは東京22区で小選挙区候補を一本化して自民党を落とすため取り組んできた。今日は、山花・山添議員に閉会された臨時国会を振り返っていただきながら市民と野党で候補者を一本化する条件を前進させたい。れいわ新選組の榎渕さんも本日参加され挨拶してくれることは、私たちのこの「野党一本化」にご理解いただいてのことと心強く思う。

冒頭あいさつ（各人5分）

山花郁夫議員：国会は、衆参4分の1以上の要請があれば開かねばならないが、与党はこれを開かない。私が3年前に当選した時、立憲は55人という少数の野党第1党だったが、野党の共闘の成果で、今日まで改憲を阻止して無事にこられた。いま、モリトモ・桜

の共犯者のような菅さんが総理になり、安倍さんが1年以上ウソをつき続けたのが明らかになのに責任をとらない。

山添拓議員: 学術会議問題とコロナ対策、この2つが争点だった。自衛隊を旭川に派遣しなければならないところまで医療危機が進行しているのに、予備費10兆円はまわっていない、「躊躇なくやる」という菅さんは2か月半躊躇したままだ。国会で語るべきを語らず逃げ回った。学術会議問題では「説明できないこともある」と言って、10日間で111回も説明と答弁を拒否した。

榎渕万里れいわ新選組予定候補: スガはアベ以上に危険。民主主義を破壊する。コロナという100年に1度の災害に説明を果たさない。「勝負の3週間」とは何だ？ 安倍を証人喚問できないのはおかしい、例えば1割の同意で喚問できるなどの法律改正が必要だ。デフレ20年で暮らしの破壊が深刻。非正規4割、内7割が女性。消費税減税あるいは廃止を掲げて政権交代を果たしたい。

クロストーク

<① 学術会議の任命拒否問題>

山花議員: 任命されなかったのは安保法制を憲法違反と言っていた人たち。納得しがたいのは「あり方」問題にすり替えていること。これは、スピード違反で捕まった人が、違反の事実は動かないのに、「取り締まるのがおかしい」と論点をずらすようなもの。

山添議員: 10月26日の国会開会までに野党は合同ヒアリングを重ねた。当初「総合的・俯瞰的にみた」と言っていたが、名簿を見ていなかったことが明らかで言えなくなった。次には「多様性」の説明がつかない。「調整していた」論も、これこそ政治の介入だと指摘されて立ち往生。「学問の自由」は「戦争」の反省からだが、いつどこで政治介入が起こるか、社会で問われている。「推薦にもとづく任命」に拒否できる法的根拠はない。学術会議法違反と憲法上の問題との2点が必要。問題は大学の自治とセットで、その独立性を担保するための予算と場所の保障も必要。学術会議は行政機関ではあるが独立した機関という点が重要と思う。菅は「既得権益」と言ったが、わずか10億円ではそれは言えない。諸外国と比べてもケタ違いで、ひどい印象操作だ。

<② 新型コロナウイルス対策問題 命と暮らしを守るために>

山花議員: GoToキャンペーンは喜んでる人もいるが、業者に直接補償した方が良い。もう1回、定額給付金をだす。雇用を守るセーフティネットが重要だ。

山添議員: 感染第3波は第1波を上回る深刻な状態だが、政府は第3波と認めていない。「神のみぞ知る」などとお手上げ状態で、対策のテイをなしていない。無策で来たのに、医療分野に3億円を補償したと言っている。しかし手続きが煩雑で半年かかっても行き渡っていない。医療に感謝するというが「感謝するなら金をくれ」だろう。この期に及んで

もGoToに固執。支離滅裂だ。無為無策どころか有害だ。消費税減税も一致してもとめる必要がある。

市民: 医師会が崩壊の危機を言っている。今日出された政府の的外れな経済対策！閣議決定で健保1割を2割にと、国会でやらずに与党だけでやっている。これはもう、1月の国会で解散総選挙に持って行かないと間に合わない。すぐ政権交代を！

山添議員: 医療従事者は家に帰れない、無理を強いて家族に重大な影響が及んでいる。給料だけでは済まない。医療を壊してきた結果がこれだ。自衛隊だって無尽蔵には看護師を出せない。

山花議員: 在宅勤務のもとで残業や労働時間の管理があいまい化しているのは問題。6月から介護報酬に特例が出され、3時間やったら5時間請求してもよいという。しかしこれは利用者の自己負担になる。医師会が医療報酬の上乗せを要求しているが、これも患者負担になる。これらは、税金で補填するのが本筋だ。

市民: 先日ホームレスの女性が殴り殺された。ホームレスにならざるをえない深刻な状況が広がっている。マスクを配ったり、支持者を「桜を見る会」に招いたりをやめにしてもらって、GoToに参加できない人たちに温かい手を差し伸べてもらいたい。

< PCR検査問題 >

市民: PCR検査が進まないのはなぜ？ 検査をしないのはコロナテロリズムで許せない。検査するほど患者が増えて手に負えなくなるからというのではおかしい。徹底して検査し感染者を保護することが重要だ。

山添議員: 感染が増えているところは面的に、一斉に、定期的にやるべきだが、濃厚接触家族を検査対象にしないなどやるべき検査さえしないのは、検査が増えれば陽性が増える、保健所が足りないから？

山花議員: 保健所がない、非正規に女性が多い、これらの格差問題は「かわいそうな人たちの問題」ではない。それは「経済対策」の問題だ。新自由主義は経済理論としてはあり得ても、社会政策としてはそれでいいのか？

< ③ 憲法審査会・国民投票法問題 >

山花議員: 与野党の国対で「国民投票法」審議の方向が決まったが、次期国会で一区切りについても、CM、資金、運営などの問題をしっかりやっていきたい。

山添議員: 国民世論が高まってもいない中で憲法審査会を動かすべきではない。しかし、どうしても「投票法」を審査するのなら、野党が一致して8国会にわたって成立を阻止してきたことに確信を持つべきだ。「何らかの結論」をだすというなら、「廃案」という結論をだそう。

閉会のあいさつ

菅内閣は無為無策どころか危険な内閣であることが明らかになった。なんとしても政治を変えるという気持ちも確認しあえた。ある人が「対立軸を明確にすることで、若い人にも訴えることができる」と言ったが、その通りと思う。いのちと暮らしを守る政権に変えて行くために、市民と野党がお互いにリスペクトしあい、協力し合って、22区では小選挙区候補を一本化して議席をとりに行こう。

投稿

大飯原発3・4号機に対する大阪地裁判決のポイント

【狛江の放射能を測る会】 須貝光典

福井県にある大飯原子力発電所の現在定期検査で停止中の3号機と4号機(注1)をめぐる裁判で、大阪地方裁判所は、12月4日、大飯原発の設置許可を取り消す判決を言い渡した。(注2)この裁判は、関西や福井県などに住むおよそ130人が、「大地震への耐震性が不十分だ」と主張して訴えを起し、原発設置を許可した原子力規制委員会の「設置変更許可」の取り消しを求めたもの。ただし、原発が即座に止まる仮処分決定とは異なり、取り消しの効力は判決が確定するまで生じない。

今回の司法判断は、原発の運転停止につながる司法判断は仮処分を含め6例目だが、福島第一原発事故を教訓にした新たな規制基準が設けられてから、運転差し止めを命じた判決はあるが、原子力規制委による原発の設置許可自体を取り消す司法判断は初めて。関電と国は控訴を検討する方向。

この判決の画期的な点は、原子力規制委員会が行った耐震性の審査のプロセスに不合理な点があるという理由が主なものであるため(注3「訴訟判決のポイント参照」、現在審査中の原発(11機、注4、許可済みの原発)はもちろん、許可済みの原発(7機、注5)、そして、稼働済み(点検中のものを含む：9機：注6)の安全性についても再検討の必要性が出てくることは必至。規制委の審査に合格した原発は全国に16基あるが、「すべての原発の地震動評価をやり直せ」という各地での行政訴訟にもつながるのではないかと。今回、司法として原発規制の在り方自身に疑問を呈したことは画期的なことだ。

注1：3号機は配管で亀裂が見つかるなど検査が長引き、再稼働は21年2月以降

になる見通し。関電は4号機について21年1月の再稼働を見込んでいる。

注2：<https://bit.ly/33Zaw2n> (判決要旨、判決文1、判決文2)

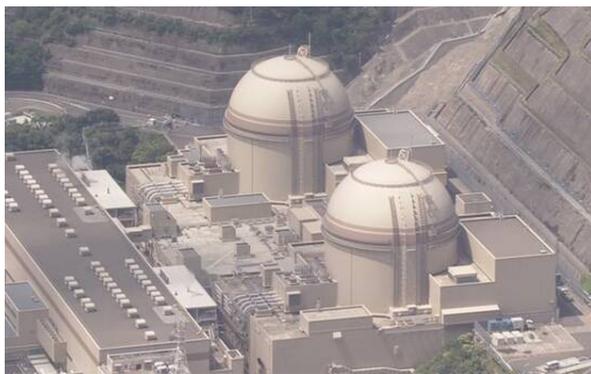
注3：訴訟判決のポイント

2017年5月に規制委の審査を合格した大飯原発3号機と4号機に対する今回の判決は、福島原発事故後に定められた規制委の審査ガイドが、過去の地震のデータを基に算出した地震規模の平均値に加え、これを大きく上回る規模の地震(ばらつき)も考慮するよう求めていると指摘。その上で大飯の基準地震動について「関電は、ばらつきを考慮する必要があるかどうか検討しておらず(「基準値振動の設定過少」)、規制委も検討せずに設置変更許可を与えた。規制委員会は地震規模の数値を上乗せする必要があるかどうか検討しておらず、「原子力規制委員会の調査審議および判断の過程には、看過しがたい過誤、欠落があるものというべき」で、許可は違法(「審査は違法」)」という理由で、許可を取り消した。つまり、関西電力は原子力規制委員会が作成した規制基準を守っていないこと、規制委員会も審査の中で自分が作成した基準に基づいて審査をしておらず(自らの内規も守ってない)、これでは原発の安全性が確保されているとは考えられないという理由で稼働取り消しの判決となった。

注4：現在審査中の原発(11機)：北海道電力(泊1, 2, 3)、東北電力(東通1)、中部電力(浜岡3, 4)、北陸電力(志賀2)、中国電力(島根2, 3)、日本原子力発電(敦賀2)、電源開発(大間)

注5：許可済みの原発(7機)：東北電力(女川)、東京電力(柏崎刈羽6, 7)、関西電力(高浜1, 2, 美浜3)、日本原子力発電(東海第二)

注6：稼働済み(点検中のものを含む)(9機)：関西電力(高浜3, 4, 大飯3, 4)、四国電力(伊方3)、九州電力(川内1, 2, 玄海3, 4)。12月6日現在、稼働は玄海3, 4号、川内1号。



大飯原発3・4号機

1月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。

※編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいビラなどがありましたら、340部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
9日(土) 15時～16時	狛江駅前	「九の日行動」＝駅前署名・宣伝行動です。	改憲発議に反対する全国緊急署名。雨天の場合は29日15時に延期。
11日(月) 15時30分～16時30分	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。
12日(火) 10時～11時	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』2月号編集会議	アイディアをお寄せください。
13日(水) 14時～16時頃	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協(社会保障推進協議会)事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
21日(木) 13時30分～15時30分	中央公民館・第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》 合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
25日(月) 14時00分～16時頃	みんなの広場ホール	豊かな会の定例拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
26日(火) 9時30分～11時頃	みんなの広場ホール	豊かな会会報『豊かな狛江』1月号の製本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおいでください。

狛江市制 50 周年によせて

田澤 忠男(中和泉在住・元市議会議員)

1970(昭和45)年10月1日に、狛江町から狛江市となりました。

私は秋田から東京に1960(昭和35)年に出てきて、この市制施行の3年前から狛江に住み民間企業で働いていました。当時はサークル活動を熱心にやっていて、労音サークルや狛江サークル協議会は初代会長でした。いずみアンサンブルの一員として、ボンゴを担当し(いま狛江駅改札の中に写真があります)いろいろな催しで演奏をしました。また全国青年大会に東京代表として参加もしました。



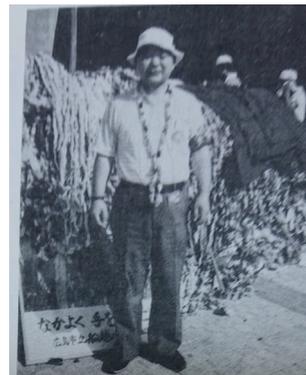
狛江市となった翌年の初めての市議会議員選挙で、私は日本共産党公認で立候補して当選しました。その選挙で日本共産党市議団は、2名から(1名交代)3名(大友鶴子さんに新人2名・私と佐藤政利さん)となりました。1972(昭和47)年に、富永和作市長から吉岡金四郎市長となり、私は日本共産党として初めての市議会副議長を務めました。その後の石井三雄市長の時代に、狛江駅立体交差事業が始まり、北口開発は絹山達也さんたちと一緒に取り組み、1998(平成10)年矢野ゆたか市長の時代に事業は完了しました。この間日本共産党市議団は、私と田岡恭子さん、矢野ゆたかさん、鈴木悦夫さん、てつら由伽さんの5人の市議団となりました。そして1996(平成8)年に、市民の声に押されて矢野ゆたかさんが市長に当選しました。

しかし矢野市政になって、手段を選ばない野党からの攻撃の数々があり、なかでも1997(平成9)年3月矢野市政最初の予算案を野党は否決し、豊かな会を中心にいろんな団体や市民が「予算とおせ!」と、連日宣伝カーをまわしてハンドマイク宣伝や署名運動、4月20日には700人以上の参加者でエコルマホールをいっぱいにし「緊急市民集会」が開かれました。そして4月の臨時議会で予算案は成立しました。5人の市議団は「市民が主人公」の立場で、いろいろ大変な中でも、矢野市政をささえががんばりました。



私は7期28年の議員時代に、毎月狛江駅頭に立って「核兵器全面禁止・被爆者

救援6・9行動」を続け、1971(昭和46)年から原水爆禁止
世界大会にもたびたび参加しました。いよいよ来年2021
年1月に核兵器禁止条約が発効することになりましたが、
被爆国としての日本政府が批准を求める署名に調印・批
准することを求めています。



右端：尺八を演奏する筆者

粕江の自然



多摩川のサギ類は真夏を除くとほぼ通年いる。左はダイサギ・アオサギの群れ
右は新来らしいチュウサギ。緊張感が漂っていたが、やがて対話が成立したの
か(笑)、お互いに餌とりを始め、争いごとは回避された(二ヶ領ダム下)。

高橋 廉(岩戸在住)